

第25期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

主	要	な	営	業	所			
主	要	な	借	入	先	の	状	況
新	株	予	約	権	等	の	状	況
会	計	監	査	人	の	状	況	
業務の適正を確保するための体制の状況								
会社の支配に関する基本方針								
連結株主資本等変動計算書								
連	結	注	記	表				
貸	借	対	照	表				
損	益	計	算	書				
株主資本等変動計算書								
個	別	注	記	表				

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社ライトアップ

1. 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社

株式会社 A K A R I	本社 (福岡県福岡市)
----------------	-------------

2. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2016年6月28日	
新株予約権の数		10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 1		普通株式 (新株予約権1個につき	6,000株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 1		新株予約権1個当たり (1株当たり)	100,200円 167円)
権利行使期間		2018年6月30日から 2026年6月28日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 6,000株 1名
	監査役	—	

(注) 1. 当社は2016年11月26日付で普通株式1株につき100株、2018年2月16日付で普通株式1株につき3株、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

2. 権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとします。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

UHY東京監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人ハイビスカスは、2025年6月26日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、UHY東京監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ii) コンプライアンス担当部署は役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施される。また、文書管理規程などの社内規程に従って管理を行い、監査役の要求があった場合、取締役は速やかに当該情報・文書を提出するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 取締役会は、当社の損害を防止するため、別途「危機管理規程」を作成し、その規程に従ってリスク管理を行う。
 - ii) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を経営会議で報告する。
 - iii) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - iv) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに経営会議で報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 職務権限並びに意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとり、併せて運用状況を定期的に検証する。
 - ii) 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、内部監査部門が内部監査を実施する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
 - ii) 内部監査人は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - i) 監査役を補助すべき使用人として監査役会から要請がある場合に必要な人員を配置する。
 - ii) 監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役等の指揮命令を受けない。
 - iii) 監査役を補助すべき使用人の任命、人事異動等の人事権に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - i) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員により違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきもの

- と定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ii) 事業部門を統括する取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
 - iii) 「内部通報規程」において、通報者が通報したことに対していかなる不利益も与えてはならない旨を定める。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行について生ずる費用について請求があるときは、職務の執行に必要なものを除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- i) 監査役は内部監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。
 - ii) 代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 法令及び定款に適合することを確保するための体制について
内部監査規程により計画された年間計画に基づき、監査役との連携のもとで定期監査を実施しております。各部署の法令、内部規程（規則）に則した職務執行状況を確認し、代表取締役に報告、必要に応じて業務の改善指導を実施しております。また、コンプライアンス相談窓口の設置による社内通報制度の運用も継続的に実施しております。
- ② 取締役の職務の執行について
取締役会規程に基づき、月1回の定時取締役会を開催しております。適宜臨時取締役会も開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を実施しております。定時取締役会及び臨時取締役会の資料、議事録は「文書管理規程」に基づいて担当部署により作成され、セキュリティが保持された社内文書サーバー及び鍵付きキャビネットに保管されております。
- ③ リスク管理に関する規程その他の体制について
取締役会にて当社を取り巻くリスクを認識し、適切な対応によるリスクの軽減、予防について検討しております。また、リスク管理規程に基づき、リスク管理事務局を設置し、定期的なモニタリングを実施しております。
- ④ 監査役の監査、職務執行について
当社監査役は当社の定時及び臨時取締役会、その他重要な会議に出席し、当社に関する重要な事項の報告を受け、適宜助言・提言などを述べるとともに、月1回の監査役会を開催し当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。また、監査の担当部署と連携して監査を行うことで監査役監査の実効性確保を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益 累計額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
当連結会計年度 期首残高	386,381	304,281	2,862,514	△416,917	3,136,259	△16,099	3,120,160
当連結会計年度 変動額							
剰余金の配当			△92,211		△92,211		△92,211
親会社株主に帰属する 当期純利益			258,055		258,055		258,055
自己株式の取得				△41	△41		△41
自己株式の処分		△798		1,098	300		300
自己株式処分 差損の振替		798	△798		-		-
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)						4,255	4,255
当連結会計年度 変動額合計	-	-	165,046	1,057	166,103	4,255	170,358
当連結会計年度末 残高	386,381	304,281	3,027,560	△415,859	3,302,363	△11,844	3,290,519

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 1社
 - ・連結子会社の名称 株式会社A K A R I
 - ② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。
 - ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
- ① 連結の範囲の変更
該当事項はありません。
 - ② 持分法の適用の範囲の変更
該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ロ. 棚卸資産
 - ・商品、貯蔵品
先出先入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法
 - ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、売掛債権について売上計上からの経過期間に応じた過去の未入金実績や取引先毎の回収状況等を考慮して、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、各取引先の経営環境の変化や当社の債権回収活動の結果による入金状況の変化、又は将来の景気動向に重要な変動が生じた場合、これらの債権等の評価額に重要な影響を及ぼし貸倒引当金の金額が増減する可能性があります。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「コンテンツ事業」の重要性が低下したため、「その他」の区分に分類して記載する方法に変更しております。また、「DXソリューション事業」については「AIソリューション事業」に名称変更しております。

(AIソリューション事業)

AIソリューション事業は、主に中小企業が抱える様々な経営課題に関して、「業務のIT化」「人材の採用・研修」「営業支援・販促ツール」「資金手段（土業活用）」の4領域にフォーカスした課題解決の経営コンサルティング並びにITツール導入、人材育成、販促支援等を行っており、以下のような収益を稼得しております。

・月額利用料金

顧客に対して契約期間にわたりシステム利用環境を提供する義務を負っており、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

・初期導入料金（支援ツールの提供等）

顧客に対して支援ツールを引き渡す義務を負っており、支配が顧客に移転したときに収益を認識しております。原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

・経営コンサル等の役務提供

顧客に対して契約期間にわたり役務提供する義務を負っており、顧客との契約金額及び契約期間に基づき、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。また、各種補助金申請支援等の成功報酬に関しては、顧客が申請した各種補助金等の申請が採択され補助金支給が決定した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

・販売マージン

顧客（JDネット参加企業）に対して各種商材・サービスの販売権を付与する義務を負っており、顧客が当該顧客の販売先に対して、各種商材・サービスを販売した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

(その他)

コンテンツ事業において、顧客企業が抱えるWebマーケティングに関する課題解決を受託し、メールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作等のWebマーケティング支援を行っております。顧客に対して受託したWebマーケティング支援を納品する義務を負っており、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約（金額的な重要性が乏しい契約、又は、制作期間がごく短期間のもものを除く）については履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果を発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」（当連結会計年度は、170,984千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
156,170千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ③ 重要な引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
91,072千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価に関する見積りは、連結貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいておりますが、(i) 当社の連結計算書類及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についての当社の判断と見積り、(ii) 税制や税率の改正、(iii) 経済状況の悪化や計画未達により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 36,900千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,806,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,211千円	18円	2025年3月31日	2025年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,744千円	14円	2026年3月31日	2026年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び賃貸物件に係る敷金は、信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、長期未収入金、破産更生債権等、敷金、リース債務については、重要性に乏しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	43,126	43,126	—
資 産 計	43,126	43,126	—

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,143千円)は、市場価格がないことから上記の「投資有価証券」には含めておりません。また、投資組合出資金(連結貸借対照表計上額32,058千円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていないことから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株 式	43,126	—	—	43,126

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

当連結会計年度より、「コンテンツ事業」の重要性が低下したため、「その他」の区分に分類して記載する方法に変更しております。また、「DXソリューション事業」については「AIソリューション事業」に名称変更しております。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	AIソリューション事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	2,266,165	295,622	2,561,788
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	967,392	—	967,392
顧客との契約から生じる収益	3,233,558	295,622	3,529,180
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,233,558	295,622	3,529,180

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 イ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	954,260千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	646,920
契約負債(期首残高)	487,184
契約負債(期末残高)	196,031

契約負債は、主にAIソリューション事業における経営コンサルティング等にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、392,739千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 642円10銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 50円37銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,276,849	流 動 負 債	465,298
現金及び預金	2,577,990	買掛金	31,617
売掛金	644,753	リース債務	1,735
仕掛品	1,068	未払金	159,744
貯蔵品	480	未払法人税等	69,609
前払費用	52,672	契約負債	182,255
その他	115,608	預り金	8,548
貸倒引当金	△115,724	その他	11,787
固 定 資 産	484,361	固 定 負 債	4,849
有形固定資産	26,945	リース債務	2,314
建物附属設備	16,104	関係会社事業損失引当金	2,535
工具、器具及び備品	8,545	負 債 合 計	470,148
リース資産	2,295	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	157,639	株 主 資 本	3,302,906
ソフトウェア	126,242	資 本 金	386,381
その他	31,396	資本剰余金	304,281
投資その他の資産	299,776	資本準備金	304,281
投資有価証券	128,327	利益剰余金	3,028,104
関係会社長期貸付金	24,508	その他利益剰余金	3,028,104
長期前払費用	248	繰越利益剰余金	3,028,104
破産更生債権等	4,438	自 己 株 式	△415,859
繰延税金資産	90,893	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△11,844
その他	206,813	その他有価証券評価差額金	△11,844
貸倒引当金	△155,454	純 資 産 合 計	3,291,062
資 産 合 計	3,761,210	負 債 純 資 産 合 計	3,761,210

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,150,745
売 上 原 価		480,360
売 上 総 利 益		2,670,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,098,890
営 業 利 益		571,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,656	
補 助 金 収 入	6,321	
経 営 指 導 料 収 入	6,000	
生 命 保 険 解 約 返 戻 金	10,540	
そ の 他	3,175	32,693
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	1,320	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,542	
そ の 他	472	8,335
経 常 利 益		595,852
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	115,308	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	83,060	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,535	200,903
税 引 前 当 期 純 利 益		394,948
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	190,703	
法 人 税 等 調 整 額	△42,351	148,351
当 期 純 利 益		246,597

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	386,381	304,281	－	304,281	2,874,516	2,874,516
当期変動額						
剰余金の配当					△92,211	△92,211
当期純利益					246,597	246,597
自己株式の取得						
自己株式の処分			△798	△798		
自己株式処分 差損の振替			798	798	△798	△798
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	153,587	153,587
当期末残高	386,381	304,281	－	304,281	3,028,104	3,028,104

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△416,917	3,148,261	△16,099	3,132,162
当期変動額				
剰余金の配当		△92,211		△92,211
当期純利益		246,597		246,597
自己株式の取得	△41	△41		△41
自己株式の処分	1,098	300		300
自己株式処分 差損の振替		－		－
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		－	4,255	4,255
当期変動額合計	1,057	154,645	4,255	158,900
当期末残高	△415,859	3,302,906	△11,844	3,291,062

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品、貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法（ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、売掛債権について売上計上からの経過期間に応じた過去の未入金実績や取引先毎の回収状況等を考慮して、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、各取引先の経営環境の変化や当社の債権回収活動の結果による入金状況の変化、又は将来の景気動向に重要な変動が生じた場合、これらの債権等の評価額に重要な影響を及ぼし貸倒引当金の金額が増減する可能性があります。
- 関係会社事業損失引当金
- 関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① A Iソリューション事業
- A iソリューション事業は、主に中小企業が抱える様々な経営課題に関して、「業務のIT化」「人材の採用・研修」「営業支援・販促ツール」「資金手段（土業活用）」の4領域にフォーカスした課題解決の経営コンサルティング並びにITツール導入、人材育成、販促支援等を行っており、以下のような収益を稼得しております。
- ・月額利用料金
顧客に対して契約期間にわたりシステム利用環境を提供する義務を負っており、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。
 - ・初期導入料金（支援ツールの提供等）
顧客に対して支援ツールを引き渡す義務を負っており、支配が顧客に移転したときに収益を認識しております。原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。
 - ・経営コンサル等の役務提供
顧客に対して契約期間にわたり役務提供する義務を負っており、顧客との契約金額及び契約期間に基づき、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。また、各種補助金申請支援等の成功報酬に関して

は、顧客が申請した各種補助金等の申請が採択され補助金支給が決定した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

・販売マージン

顧客（JDネット参加企業）に対して各種商材・サービスの販売権を付与する義務を負っており、顧客が当該顧客の販売先に対して、各種商材・サービスを販売した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

② その他

コンテンツ事業において、顧客企業が抱えるWebマーケティングに関する課題解決を受託し、メールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作等のWebマーケティング支援を行っております。顧客に対して受託したWebマーケティング支援を納品する義務を負っており、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約（金額的な重要性が乏しい契約、又は、制作期間がごく短期間のものを除く）については履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

271,179千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(2) 関係会社事業損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

2,535千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(3) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

90,893千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価に関する見積りは、貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいておりますが、(i) 当社の計算書類及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についての当社の判断と見積り、(ii) 税制や税率の改正、(iii) 経済状況の悪化や計画未達により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,900千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 91,488千円

② 短期金銭債務 716千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	6,363千円
売 上 高	5,712千円
販売費及び一般管理費	651千円
営業取引以外の取引高	7,181千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	683,151株	33株	1,800株	681,384株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	85,475千円
その他	135,064千円
繰延税金資産小計	220,539千円
評価性引当額	△129,646千円
繰延税金資産合計	90,893千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割等	0.21%
評価性引当額の減少	6.92%
税率変更による期末繰延税金資産の影響額	△0.54%
その他	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.56%

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株 式 会 社 A K A R I	所 有 直 接 100.0%	当 社 サ ー ビ ス の 販 売 協 力 資 金 の 援 助 役 員 の 兼 任 経 営 指 導	当 社 サ ー ビ ス の 販 売 (注) 1	5,712	売 掛 金	—
				当 社 サ ー ビ ス の 販 売 協 力 (注) 1	651	未 払 金	716
				資 金 の 貸 付 (注) 2	130,800	長 期 貸 付 金	24,508
				利 息 の 受 取 (注) 2	1,181	そ の 他 流 動 資 産	90,800
				利 息 の 受 取 (注) 2	1,181	そ の 他 流 動 資 産	138
				経 営 指 導 (注) 1	6,000	未 収 入 金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他取引条件は、交渉の上、決定しております。

2. 株式会社AKARIに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 642円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 48円13銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。